

電動車いす安全登録状況について

～H28年4月末現在、電動車いす**2,069台**を登録～

1 登録開始日

平成26年1月1日(実質1月6日)



2 指定登録取扱所数、登録件数

区分	指定登録取扱所	登録台数
● 地区交通安全協会	18 箇所	356 台
● 指定介護事業所	63 箇所	1,160 台
● 電動車いす販売所(事業所)	74 箇所	553 台
合計	155 箇所	2,069 台
前回比	±0	+9

(削除台数222台は除く。)

3 今後の課題

① 「電動車いす安全登録制度」の周知徹底

現在、電動車いすの登録の割合は50%程度と見られます。
本制度を地域の隅々に周知するため、今後ともあらゆる広報媒体を活用して関係機関・団体等と連携を密にして広報を徹底します。

② 「電動車いす安全登録票」への正確な記入指導と集約

電動車いすの登録の際、登録事項の未記入や誤記入が散見されるため、指定登録取扱所の指導を徹底するとともに、安全登録情報を正確に登録し、適正に集約・管理します。

③ 「電動車いす交通安全教室」の開催

各地区交通安全協会から電動車いす利用者(被登録者)に対し、「電動車いす交通安全教室」への開催案内を行い、同交通安全教室を実施します。

④ 被登録者方への巡回指導

「電動車いす交通安全教室」に参加出来ない利用者(被登録者)のために昨年5月7日から県安協職員による巡回指導を実施していますが、今後も継続し、交通安全情報等を提供・指導します。(4月末現在、1,531件訪問)

⑤ 「電動車いす保険」の加入促進

ア 電動車いすは、相手が歩行者等の場合には加害者の立場になることがありますが自動車のような自賠責保険の制度がないため、万一のリスクに備え、保険への加入を勧めます。(当協会では、平成27年11月24日から、年齢制限を撤廃し、被登録者に対して2,400円の安価な保険の販売を開始)

イ 「電動車いす交通安全教室」開催時には、“リスクと備え”と題し、パワーポイントを活用した分かりやすい講習を実施します。

地区別電動車いす安全登録一覧表

(平成28年4月末現在)

登録等区分		地区交通安全協会	指定介護事業所	電動車いす販売店	合計	安全教室開催回数 参加者数(H28.4~)
地区別						
① 宇摩	取扱所数	1	1	5	7	
	登録数	69	34	30	133	
② 新居浜	取扱所数	1	7	2	10	
	登録数	9	88	25	122	
③ 西条	取扱所数	1	1	5	7	
	登録数	20	49	18	87	
④ 西条西	取扱所数	1	0	4	5	
	登録数	4	62	20	86	
⑤ 今治	取扱所数	1	5	6	12	
	登録数	47	144	38	229	
⑥ 伯方	取扱所数	1	1	3	5	
	登録数	14	97	47	158	
⑦ 松山東	取扱所数	1	10	5	16	
	登録数	9	83	47	139	
⑧ 松山西	取扱所数	1	6	6	13	
	登録数	29	121	49	199	
⑨ 松山南	取扱所数	1	8	12	21	
	登録数	15	83	68	166	
⑩ 久万高原	取扱所数	1	0	3	4	
	登録数	27	25	26	78	
⑪ 伊予	取扱所数	1	2	7	10	
	登録数	6	59	53	118	
⑫ 大洲	取扱所数	1	4	5	10	
	登録数	7	65	20	92	
⑬ 内子	取扱所数	1	1	1	3	
	登録数	4	39	22	65	
⑭ 八幡浜	取扱所数	1	5	1	7	
	登録数	7	31	9	47	
⑮ 西予	取扱所数	1	4	4	9	
	登録数	53	93	36	182	
⑯ 宇和島	取扱所数	1	6	1	8	
	登録数	4	59	10	73	
⑰ 鬼北	取扱所数	1	1	2	4	
	登録数	24	23	15	62	
⑱ 南宇和	取扱所数	1	1	2	4	1回
	登録数	8	5	20	33	35人(6人)
合計	取扱所数	18	63	74	155	1回
	登録数	356	1,160	553	2,069	35人(6人)

	H26.1月 ~ H26.12月	H27.年6月末	H27年12月末	H28.年1月末	同年2月末	同年3月末	同年4月末	同年5月末
取扱所数	154	154	154	154(±0)	155(+1)	155(±0)	155(±0)	
登録台数	1,501	1,830	1,970	2,001(+31)	2,021(+20)	2,060(+39)	2,069(+9)	

	同年6月末	同年7月末	同年8月末	同年9月末	同年10月末	同年11月末	同年12月末	H29.年1月末
取扱所数								
登録台数								

(削除件数)

222件